

令和2年 7月 1日

南知多町長 殿

住 所	南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地
フリガナ	ミナミチタ タロウ
氏 名 (自署)	南 知 多 太 郎 南知多
生年月日	大正 昭和 3 1 年 3 月 1 日
電話番号	(0 5 6 9) 6 5 - 0 7 1 1

南知多町高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金交付申請書

南知多町高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

装置の名称	〇〇急発進防止〇〇	
自動車登録番号 (ナンバープレートの番号)	名古屋□□●□□-□□	
安全運転支援装置 <small>※該当する装置にチェックしてください。</small>	A	<input checked="" type="checkbox"/> 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置等（センサー有り）（上限額 32,000 円）
	B	<input type="checkbox"/> ペダル踏み間違い急発進抑制装置（センサー無し）（上限額 16,000 円）
補助対象経費 (購入設置にかかる費用)	金 4 8 , 0 0 0 円	値引き販売後の 価格を記入
補助金交付申請額*	金 3 2 , 0 0 0 円	

※ 補助対象経費×4/5 と上限額を比較して少ない額（1,000円未満切り捨て）

添付書類

- (1) 自動車検査証の写し
- (2) 自動車運転免許証の写し
- (3) 安全運転支援装置の購入及び設置に要する費用の見積書等の写し
- (4) その町長が必要と認める書類

誓約書

次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- (1) 自動車税又は軽自動車税の滞納がないこと。
- (2) 転売を目的として安全運転支援装置を設置しないこと。
- (3) 安全運転支援装置を設置する自動車を、個人の用途に供すること。
- (4) 過去に補助金の適用を受けていないこと。
- (5) 安全運転支援装置設置後1年以上その装置を使用すること。
- (6) 南知多町暴力団排除条例（平成23年7月5日条例第10号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 安全運転支援装置の機能と適切な使用方法について、店舗等から説明を受けたこと。
- (8) 同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付を受けていないこと。
- (9) 安全運転支援装置設置後に発生した事故や車両の故障等について、県及び町が一切の責任を負わないことについて了承したこと。
- (10) 本申請により入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることについて了承したこと。
- (11) 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳、税情報を閲覧することについて了承したこと。
- (12) 前号までの要件に虚偽があった場合は、町に対して補助金を返還すること。

内容をご確認の上、必ず
申請者本人が署名してく
ださい。

署名欄

令和2年 7月 1日

氏名（自署） 南知多 太郎

※ 上記の誓約事項を確認し、遵守することを誓約した場合は、各号の左の四角印にレ点を記入したうえで、年月日を記入し、署名してください。

（裏面）